

平成27年度第3回青森市いじめ防止対策審議会 会議概要

日 時 平成28年1月26日（火曜日） 午後1時30分～3時00分

場 所 青森市教育研修センター2階 第1研修室

出席委員 榎引素夫委員、山本鉄也委員、荒谷雅子委員、蝦名享子委員、齋藤史彦委員
《計5名》

欠席委員 なし

事務局 教育長 月永良彦、教育部長 成田聖明、理事 横山克広、
教育次長 工藤裕司、浪岡教育事務所長 平田公成、
総務課長 八木澤透、社会教育課長 杉山潔、学務課長 高橋光夫、
指導課長 石岡篤実、総務課主幹 泉宏明、指導課主幹 長谷川美穂子、
指導課指導主事 大友啓文、指導課指導主事 大野将臣、指導主事 工藤哲也

会議次第

1 開会

会長あいさつ

榎引会長から、あいさつがあった。

2 議事

(1) 2学期のいじめの状況について

指導課長から、説明があった。

意見、質疑応答

主な意見、質疑応答は以下のとおり

○中学校で認知件数が減っているのはどうしてか。何か理由があるのか。

- ・(事務局) 小学校の発達の段階は、遊びといじめの区別がつきにくいことが影響していると思われる。中学校では、ある程度その区別がはっきりしてくることから、大幅な増減は見られない。

○解消していないものについては、学校に対してどのような働きかけをしているのか。

- ・(事務局) 学校に職員を派遣して適切に対処しているか確認し、対応について助言している。

(2) 青森市いじめ問題対策連絡協議会について

指導課長から、資料2のとおり説明があった。

意見、質疑応答

主な意見、質疑応答は以下のとおり

○その時々テーマ等に関して、オブザーバー的な方を入れたりはしないのか。

- ・(事務局) テーマに関連した機関や団体を入れたりすることを考えており、子どもたちを見守る地域の輪を広げていきたい。

○これをやればいじめがなくなるといった取組は存在しないかもしれないが、地域で助け合うことが当たり前という考えを共有していければいいと思う。

- ・(事務局) 学校が地域と交流することを通して、いろいろな人と共に生きていくという考えを大切にしていきたい。

○均質を求めるといった土壌を耕していくという意識を育てることが、いじめの防止につながっていくのではないかと思う。

○やっている行為に関しては、窃盗であれ、傷害であれ、法に反する行為であるということをきちんと伝えながら、こういうことはしてはいけないということを教えるべきだと思う。いじめなのか、いじめではないのか分からないまま、対応できないでいることが、子どもにとって一番辛いことだと思う。

○協議会の回数はどうなるのか。

- ・(事務局) 年に3回実施する予定である。連絡協議会と審議会を1か月ずらしながら互いに情報を伝え合う形で進めていきたい。

○協議会では、参加する関係機関等による意見交換が中心になるのか。

- ・(事務局) 意見交換が中心である。

○学校現場の動きを広い視野でサポートしていく組織であると思う。今後、いろいろな情報を共有しつつ、地域に目を配りながら、長い期間をかけていじめの防止につながる土壌を耕していくものだと思う。

(3) 「性同一性障害に係る児童生徒」や「性的マイノリティ」とされる児童生徒への対応について
指導課長から、資料3のとおり説明があった。

意見、質疑応答

主な意見、質疑応答は以下のとおり

○人権問題の大きな切り口として、きちんこの問題に向き合う下地はできてきている。文科省から通知があったからではなく、より多くの人々が納得して暮らせる社会をどのようにつくるかというところでとても大事なものだと思う。

○少数者にどれだけ配慮できるかということで、差別やいじめの問題とつながる。

- 思春期に性のアイデンティティをめぐって混乱したり、問題を抱えたりする事例は結構多い。
- ・(事務局) 教職員の理解、保護者の理解、そして子どもたち同士の理解を進めていこうと取り組んでいる。

(4) 平成28年度のいじめ防止対策について

指導課長から、資料4のとおり説明があった。

意見、質疑応答

主な質疑応答は以下のとおり

- 新年度から新たに又は重点的に取り組んでいくということは何かあるのか。
- ・(事務局) 重大事態発生時の連絡体制や対応の手順を確認する機会を設ける。

(5) その他

指導課長から、資料5のとおり説明があった。

意見、質疑応答

- いじめと直結しないにしても、子どもの貧困についてはこれから考慮すべき問題であると思う。

3 閉会